様式第２（第136条関係）（平30原子規８・全改・一部改正、令元原子規２・令元原子規３・一部改正）

年度　　期放射線管理等報告書

年　　月　　日

原子力規制委員会　殿

住　所

氏　名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第136条第１項の規定により次のとおり報告します。

工場又は事業所	名　　称	
	所　在　地	

１　放射性廃棄物の廃棄の状況

(1)　気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度（注１）

①　放射性物質の種類別の年間放出量

（単位：Bq）

種類／測定の箇所等		全希ガス	^{131}I	^{133}I	全粒子状物質	^{3}H
排気口又は排気監視設備						
合　計						
年間放出管理目標値						

②　放射性物質の濃度の３月間についての平均値及び最高値

（単位：Bq／cm^3）

濃度／測定の箇所		前半の３月間（　月～　月）		後半の３月間（　月～　月）	
		平均値	最高値(注２)	平均値	最高値(注２)
排気口又は排気監視設備					

③　排気口以外の箇所における放射性物質の濃度の３月間についての平均値及び最高値（特定原子力施設に限る。）

（単位：Bq／cm³）

濃度 ／ 測定の箇所	前半の３月間（　月～　月）		後半の３月間（　月～　月）	
	平均値	最高値	平均値	最高値

⑵　液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度（注１）

①　放射性物質の種類別の年間放出量

（単位：Bq）

種類 ／ 測定の箇所等		全核種（^{3}Hを除く。）	核種別			
			^{51}Cr	^{54}Mn	^{59}Fe	^{58}Co
排水口又は排水監視設備						
合　計						
年間放出管理目標値						

（単位：Bq）

種類 ／ 測定の箇所等		核種別					
		^{60}Co	^{131}I	^{134}Cs	^{137}Cs	^{89}Sr	^{90}Sr
排水口又は排水監視設備							
合　計							
年間放出管理目標値							

（単位：Bq）

種類／測定の箇所等		核種別		
		アルファ線を放出する放射性物質	ベータ線を放出する放射性物質	^{3}H（注３）
排水口又は排水監視設備				
合計				
年間放出管理目標値				

②　放射性物質の濃度の３月間についての平均値及び最高値

（単位：Bq／cm³）

濃度／測定の箇所		前半の３月間（　月～　月）		後半の３月間（　月～　月）	
		平均値	最高値（注２）	平均値	最高値（注２）
排水口又は排水監視設備					

③　排水口以外の箇所における放射性物質の種類別の年間放出量（特定原子力施設に限る。）

（単位：Bq）

種類／測定の箇所	核種別			
	^{134}Cs	^{137}Cs	^{90}Sr	^{3}H

④　排水口以外の箇所における放射性物質の種類別の濃度の３月間についての平均値及び最高値（特定原子力施設に限る。）

（単位：Bq／cm³）

測定の箇所	種類別	前半の３月間（ 月～ 月）		後半の３月間（ 月～ 月）	
		平均値	最高値	平均値	最高値
	^{134}Cs				
	^{137}Cs				
	^{90}Sr				
	^{3}H				

(3) 固体状の放射性廃棄物の保管量等（注４）

① 固体廃棄物貯蔵庫内の保管量等

放射性廃棄物の種類／量	ドラム缶		その他		合計（本相当）
	均質固化体（本）	充塡固化体（本）	雑固体（本）（本相当）		
前年度末保管量					
当該年度の発生量					
当該年度の減少量					
施設内減量					
施設外減量					
当該年度末保管量					
貯蔵設備容量					本相当

② その他の設備内の保管量等

放射性廃棄物の種類／量	使用済燃料貯蔵槽及びサイトバンカ							
	制御棒（本）	チャンネルボックス（本）	ポイズンカーテン（本）	プランデイグバス（本）	燃料支持金具（本）	中性子検出器（本）	中性子源（本）	その他（m³）
前年度末保管量								
当該年度の発生量								
当該年度の減少量								
施設内減量								

施設外減量								
当該年度末保管量								

放射性廃棄物の種類 ＼ 量	タンク等				蒸気発生器保管庫		その他保管設備（㎥）
	イオン交換樹脂（㎥）	フィルタスラッジ（㎥）	クラッドスラリ（㎥）	造粒固化体（㎥）	蒸気発生器（基）	その他（㎥）	
前年度末保管量							
当該年度の発生量							
当該年度の減少量							
施設内減量							
施設外減量							
当該年度末保管量							

③　廃棄物埋設施設への年間搬出量

（単位：体）

	均質固化体	充塡固化体	合　計	搬出先
搬　出　量				
累積搬出量				

④　特定原子力施設における放射性廃棄物の保管状況（注５）

（単位：㎥）

種　類	瓦礫類		伐採木		使用済保護衣		水処理二次廃棄物	
保管場所								
保管方法								
前年度末保管量								
当該年度の増減量								
当該年度末保管量								
保管容量								

⑤　特定原子力施設における滞留水等の貯蔵状況

ⅰ　建屋内滞留水貯蔵量

（単位：㎥）

	原子炉建屋及びこれに隣接する建屋	その他
貯蔵量		

ⅱ　タンク貯蔵量

（単位：㎥）

種　別		
増減量		
貯蔵量		
貯蔵容量		

2　使用済燃料の貯蔵量等

（単位：体）

貯蔵施設の名称	使用済燃料貯蔵槽		乾式キャスク	
使用済燃料の種類	ウラン酸化物	混合酸化物	ウラン酸化物	混合酸化物
前年度末貯蔵量				
当該年度の発生量				
当該年度の搬出量				
搬出先の名称				
当該年度末貯蔵量				
貯蔵施設容量				

3　放射線業務従事者の線量分布（注６）

(1)　放射線業務従事者の１年間の線量分布

線　量 放射線業務従事者	線　量　分　布　（人）				
	0.1 mSv以下	0.1 mSvを超え１mSv以下	１mSvを超え２mSv以下	２mSvを超え５mSv以下	５mSvを超え10mSv以下
職　員					
その他					
合　計					

線量 / 放射線業務従事者	線量分布（人）				
	10mSvを超え15mSv以下	15mSvを超え20mSv以下	20mSvを超え25mSv以下	25mSvを超え30mSv以下	30mSvを超え35mSv以下
職員					
その他					
合計					

線量 / 放射線業務従事者	線量分布（人）				
	35mSvを超え40mSv以下	40mSvを超え45mSv以下	45mSvを超え50mSv以下	50mSvを超えるもの	合計
職員					
その他					
合計					

線量 / 放射線業務従事者	総線量（人・Sv）	平均線量（mSv）	最大線量（mSv）
職員			
その他			
合計			

⑵　女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を発電用原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の３月間の線量分布

	線量 / 放射線業務従事者	線量分布（人）			
		0.1 mSv 以下	0.1 mSv を超え１mSv以下	１mSvを超え２mSv以下	２mSを超え５mSv以下
前半の３月間（　月～　月）	職員				
	その他				
	合計				
後半の３月間（　月～　月）	職員				
	その他				
	合計				

線量 放射線業務従事者		線量分布（人）		総線量（人・Sv）	平均線量（mSv）	最大線量（mSv）
		5 mSvを超えるもの	合　計			
前半の３月間（　月～　月）	職　員					
	その他					
	合　計					
後半の３月間（　月～　月）	職　員					
	その他					
	合　計					

4　一般公衆の実効線量の評価（注７）

(1)　気体状の放射性廃棄物による実効線量

放射性希ガスによる実効線量	周辺監視区域外における最大線量	排気口からの方位及び距離	
	μSv／年	方位	距離　　km
	線量目標値評価地点における最大線量	排気口からの方位及び距離	
	μSv／年	方位	距離　　km
放射性よう素による実効線量	線量目標値評価地点における最大線量		
	μSv／年		

(2)　液体状の放射性廃棄物による実効線量

液体状の放射性廃棄物による実効線量	μSv／年

5　運転時間及び熱出力（注８）

[発電用原子炉の名称：　　]

項目 月別	運転時間（h）	熱出力	
		平均(kW)	最大(kW)
月			
月			
月			
月			

月			
月			
合　計			

注１　「気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」及び「液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」について

⑴　「測定の箇所」は、保安規定（特定原子力施設にあっては、法第64条の２第２項に規定する実施計画。以下この様式において同じ。）に定められた位置とし、その箇所別に記載すること。

⑵　排気口又は排水口を保有するが、当該設備から気体状又は液体状の放射性物質が放出されなかった場合は、「放出実績なし」と記載すること。

⑶　記載する数値は、有効数字２桁、指数表示とすること。

⑷　「放射性物質の種類別の年間放出量」の算出方法及び「放射性物質の濃度」の検出限界濃度（測定の結果、検出限界未満（ＮＤ）の場合に限る。）を注釈として欄外に記載すること。

⑸　１⑴①及び⑵①、③及び④の表について、指定された放射性物質以外のもの（天然核種を除く。）を検出した場合は欄を追加して記載すること。

⑹　「ベータ線を放出する放射性物質」については、年間放出量を集計した場合に限り報告すること。

２　保安規定に定められた期間についての平均濃度の３月間における最高値を記載すること。

３　加圧水型発電用原子炉の２次系のトリチウムについては、括弧書（内数）で記載すること。

４　「固体状の放射性廃棄物の保管量等」について

⑴　原則として、200リットルドラム缶の本数で記載すること。

⑵　200リットルドラム缶に入っていないものに関しては、200リットルドラム缶に換算した本数とし、単位を「本相当」とすること。

⑶　ドラム缶に換算できないものに関しては、他の単位を用いて記載すること。

⑷　「施設外減量」は、埋設処分等のため施設より搬出した廃棄体の本数を記載すること。

⑸　「使用済燃料貯蔵槽及びサイトバンカ」の欄には、原子炉内で放射化された機器類で再使用しないものを対象とし、その数を記載すること。指定されたもの以外を保管している場合は、「その他」の欄に保管量等を同様に記載すること。

⑹　サイトバンカにおける使用済制御棒等の保管量等については、使用済燃

料貯蔵槽における保管量等と合算して記載すること。サイトバンカを有しない事業者は、当該名称を削除すること。

⑺　「タンク等」の欄には、放射性物質の減衰効果等を踏まえて長期間タンク内に貯蔵するものを対象とし、ドラム缶等に詰めるための短期間貯蔵するものは含めないこと。

⑻　「その他保管設備」の欄には、当該施設の具体的名称とともにそれぞれの保管量等を同様に記載すること。

⑼　廃止措置に伴って発生する固体状の放射性廃棄物については、括弧書（内数）で記載すること。併せて、解体後一時保管されている解体撤去物のうち「放射性廃棄物でない廃棄物」であると発電用原子炉設置者が判断する前の段階のもの又は「放射性物質として扱う必要のないもの」として原子力規制委員会による確認を受ける前の段階のものがある場合は、別の欄を設けて記載すること。なお、上記のいずれにも「放射性廃棄物でない廃棄物」と判断されたもの及び確認後の「放射性物質として扱う必要のないもの」は含まない。また、廃止措置計画により新たに固体状の放射性廃棄物の保管場所を設け管理している場合、当該施設の名称とともに保管量等を同様に表に記載し、その旨を注釈として欄外に記載すること。

5　㎥の単位で記載できないものに関しては、他の単位を用いて記載すること。

6　「放射線業務従事者の線量分布」について

⑴　「職員」とは、実用発電用原子炉設置者に直接雇用される放射線業務従事者とすること。

⑵　「その他」とは、職員以外の放射線業務従事者とすること。

⑶　同一人が２以上の請負業者にまたがって作業する場合は、１人として算出すること。

⑷　有効数字の取扱いは、「総線量」については小数点以下３桁目を四捨五入して小数点以下２桁とし、「平均線量」については小数点以下２桁目を四捨五入して小数点以下１桁とすること。「最大線量」については、その評価値を記載すること。

⑸　３⑴の「放射線業務従事者」は、女子も含むものとすること。

7　「一般公衆の実効線量の評価」について

⑴　「排気口」が複数ある場合には、「排気口からの距離」は基準とした排気口を明示した上で記載すること。

⑵　実効線量評価に用いた気象データ等の資料及び評価方法に関する説明を添付すること。

⑶　記載する数値は、有効数字２桁、指数表示とすること。

8　「運転時間及び熱出力」について

実用発電用原子炉ごとに記載し、熱出力の「合計」欄は当該期間内の平均熱出力及び最大熱出力を記載すること。

その他

⑴　測定を実施していない項目又は設備がない項目等については、「―」と記載するか当該欄を削除すること。

⑵　記載欄が不足した場合には、欄を追加して記載すること。

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。